

第5次松本市男女共同参画計画 各事業の取組み状況について

基本目標(施策分野)別事業数・予算額

(表1)

基本目標(施策分野)	1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2	目指す市役所・推進体制	計
事業数	8	37	28	13	10	2	9	107
予算額	3,017千円	519,260千円	22,030,518千円	38,670千円	14,532千円	12,020千円	0千円	22,618,017千円

組織別・体系(施策)別事業数

(表2)

NO.	部	課	事業数							
			1－1	1－2	2－1	2－2	3－1	3－2	目指す市役所 ・推進体制	計
1	総合戦略局	移住交流推進室						1		1
2	住民自治局	人権共生課	2	3	5	1	4	1	7	23
3		地域づくり支援課	1			1				2
4	総務部	行政管理課	1							1
5		人事課							2	2
6	財政部	契約管財課		1						1
7	危機管理部	危機管理課	1		1					2
8		消防防災課	1		1					2
9	健康福祉部	福祉政策課				1				1
10		障がい福祉課			3					3
11		生活福祉課			1					1
12		高齢福祉課		2	5	1				8
13		健康づくり課				5				5
14	こども若者部	こども育成課		12	2					14
15		こども福祉課		1	7	3				11
16		保育課		9						9
17	環境エネルギー部	環境・地域エネルギー課					3			3
18	産業振興部	商工課		6						6
19		農政課	1	3						4
20	スポーツ部	スポーツ事業推進課					1			1
21	教育委員会	教育政策課			1		1			2
22		学校教育課				1	1			2
23		生涯学習課	1		1					2
24		中央図書館			1					1
計	11	24	8	37	28	13	10	2	9	107

基本目標(施策分野)別事業実施状況

	総事業数	実施	一部未実施	未実施	休止	廃止
1-1	8	8	0	0	0	0
1-2	37	35	0	1	0	1
2-1	28	27	0	1	0	0
2-2	13	13	0	0	0	0
3-1	10	9	0	1	0	0
3-2	2	2	0	0	0	0
市役所・推進体制	9	9	0	0	0	0
合計	107	103	0	3	0	1

第5次松本市男女共同参画計画実施状況の各分野の調査結果

1 男女がともに創りあげるまち

1-1 あらゆる分野に男女共同参画の視点を取り入れる
担当課:7課 事業数:8事業
1 附属機関等の女性委員の比率拡大 2 町会・農業組織・公民館役員の女性比率の拡大 3 男女共同参画地区推進委員の育成 4 男女共同参画の視点からの有事の備え、避難所運営、被災者支援 5 女性防災活動への関心・知識の普及
・毎年調査を実施している「附属機関等の女性参画状況調査」の令和6年度の結果は、全体で35.8%と前年度より女性比率が0.9ポイント増加した。附属機関等の数は、前年比5機関増の119機関、委員総数は前年比36人増加の2,733人、そのうち女性委員数は978人であった。女性委員登用の配慮が見られ、女性比率は目標値40%達成に向け増加傾向にある。 ・担当各課では、委員選出において男女バランスへの配慮を呼びかけているものの、地域・団体の意向や役職指定による選出方法が多いため、女性参画の推進に課題が残っている。現状では、多くの分野で女性の視点を十分に取り入れる体制が整っておらず、特に地域や職域組織においては、従来の慣習や固定的な役割分担意識が根強く残っている。男女の比率が均衡するよう意識啓発に取り組み、地道に周知啓発を継続する。 ・地域の防災体制において、自主防災組織の運営は町会役員が兼任する形態が多く見られ、結果として女性の割合が低い状況が続いている。災害時の避難所運営では多様なニーズへの対応が求められるため、男女双方の視点を取り入れることが不可欠である。防災分野における女性の重要性に関する意識啓発活動を展開していくことが課題となっている。
1-2 人生を豊かにするための就労支援とワーク・ライフ・バランスを推進する
担当課:9課 事業数37事業
6 労働・雇用に関する法律・制度の周知・啓発・相談の推進 7 就労継続のための育児・介護に対する支援 8 就職支援の講座、スキル習得の充実 9 農業分野の家族経営における男女共同参画 10 女性農業者の育成・交流・学習 11 起業家・経営者への支援 12 女性の働き方の基盤づくり 13 企業に対するインセンティブの付与
・こども育成課の子育て支援センター事業は、令和5年7月に芳川こどもプラザ(あんさんぶる)の開設以降、利用者が増加。令和6年度の延べ利用者数は、前年度から3,026人増加し、76,699人であった。

- ・こども福祉課の子育て支援ショートステイ事業は、市内2施設へ委託。保護者の病気や出産、看護、育児疲れなど子育て家庭の課題が多様化。複合化しているため利用ニーズが増加。
- ・保育課の私立幼稚園等建設補助事業は、事業を予定していた私立施設から取下げの申出があり、令和6年度は未実施となった。
- ・令和6年度から女性センターとトライあい・松本を統合し、ジェンダー平等センターを開設。各種講座については、業務委託により実施しており、キャンセル待ちが慢性的に発生している人気講座もあるなど、おおむね順調に運営している。
- ・農業分野では、未来を担う農業者支援事業として女性農業者に対する補助金を交付している。令和6年度の交付対象者は4名となり、前年度の2名から増加した。
- ・商工課の創業支援事業では、令和6年7月に移住創業者の要件を緩和した。従来は事業経験がない者のみを対象としていたが、令和6年7月からは移住者に限り、事業経験がある者も対象となった。
- ・松本市の建設工事総合評価落札方式による入札においては、女性活躍推進に関する取組状況に応じて評価点を加点し、落札を決定している。この加点対象に該当する企業は2社となり、前年度から1社増加した。

2 誰もが安心安全に暮らせるまち

2-1 あらゆる暴力の根絶と多様性を尊重し生きづらさを解消(支援)する
担当課:11課 事業数:28事業
14 男女共同参画に関連する各種講座の開催 15 公民館における人権関連講座の開催 16 男女共同参画に関する特設コーナーの設置 17 配偶者からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援 18 高校生向けデートDV防止出前講座の開催 19 児童・生徒へのメディアリテラシー教育 20 防災・防犯情報のメールの配信 21 生活困窮者に対する自立支援 22 ひとり親への支援 23 加齢・心身の障がいにより起因する日常生活上の困難への支援 24 外国人であることによる社会的孤立を回避するための支援 25 多様な性の正しい理解の啓発活動と相談支援 26 心と生き方の相談支援
・ジェンダー平等センター主催の男女共同参画に関する講座は51回開催し、延べ862人が参加。業務委託による実施のため、講座が下半期に集中する結果となった。今後は、参加者のニーズを的確にとらえ、年間を通じて計画的な企画・運営を検討していく必要がある。 ・各地区公民館では、地区人権啓発推進協議会と連携しながら、学習会や視察研修等を実施し、地域における人権啓発に取り組んでいる。

・若者向けDV防止対策として、高校生を対象とした出前講座を毎年実施。現状では希望する高校が少なく、固定化している。多くの高校から希望が挙がるよう周知方法等の検討が必要である。 ・外国人住民の人口は増加傾向であるが、永住者・特別永住者の自然減があり、短期滞在の在留資格所有者の増加が顕著である。誰もが安心・安全に生活し、活躍できる仕組み作りが課題となる。 ・性の多様性に関する理解促進事業では、若年層への理解拡大は図られているものの、高齢層への理解拡大が課題となっている。市ホームページなどで性の多様性理解拡大の取組みと効果について情報発信を行う。 ・人権共生課の心と生き方の相談では、面接相談の利用が落ち込んだ一方、電話相談はリピーターの利用が急増し、つながりにくい時間帯が発生。今後は、相談サービスを必要としている方に適切な情報が届くよう、周知啓発活動に一層力を入れる。
2-2 ライフステージに合わせた健康支援の促進を図る
担当課:7課 事業数:13事業
27 妊産婦に対する支援 28 母子保健に対する支援 29 松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク事業の周知 30 乳がん・子宮がん・前立腺がん・肺がんの早期発見、早期対応 31 学校教育における性教育と保健教育 32 出前講座における啓発と学校教育における性教育 33 ライフステージごとの一次予防の推進 34 ふれあい健康教室・出張ふれあい健康教室 35 女性が抱える身体的・心理的負担の軽減 36 自殺予防のための庁内横断による取組み
・養育支援事業は松本赤十字乳児院に委託し、子育て家庭の多様なニーズに寄り添った支援を実施。今後も他の子育て支援サービスと組み合わせながら、多様なニーズに対応できるよう取り組んでいく。 ・松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク事業では、分娩医療機関と健診協力機関との連携体制を維持するとともにホームページ等による積極的な広報、関連情報の周知を行っていく。 ・エイズ・HIV等感染症予防対策事業は、小中学生には性感染症の話は時期尚早であるため、プレコンセプションについての啓発が必要。 ・一般介護予防事業において、介護予防講座に参加できない方や必要な情報を入手できない方へのアプローチが課題となっている。特にフレイル予備軍等のハイリスク者への支援方法について、関係課と協議しながら効果的な周知方法を検討する。 ・生理用品提供サービス事業では、民間団体の無償提供停止に伴い公費により事業を継続。

3 一人ひとりが未来につなげるまち

3-1 思春期からのジェンダー平等の視点を育成する
担当課:5課 事業数:10事業
37 学校教育における性差の尊重と男女共同参画の学習 38 性差にとらわれない職業に対する啓発活動 39 スポーツにおける女性の活躍の場の提供、拡大 40 家庭・学校・地域における固定的な性別役割分担にとらわれない多様な経験の提供 ・児童や生徒に対する性の多様性講座を実施しているが、子ども世代は性的マイノリティ専門相談を利用できていない。性的マイノリティの可能性のある子どもや若者の居場所づくりを進める。 ・児童や生徒に対する男女共同参画に関する出前講座の利用状況は低調となっている。ジェンダー平等の意識を広く浸透させるため、出前講座の効果的な周知方法を検討し、利用促進を図る必要がある。 ・女子野球タウン認定事業では、松本ローズカップは女性選手が活躍する場となっているが、観客が少ない。女子野球のPR活用等により認知度の向上を図りながら、今後も松本ローズカップや女性アスリートに関する事業を継続して開催していく。 ・教育文化センターでは、宇宙や科学への興味・関心が高まるよう、天文観測や科学講座を前年度より実施回数を増やし開催した。 ・エコスクール事業の参加者アンケートでは「満足」の回答が 95%に達し、高い評価を得ている。今後も松本市の恵まれた自然環境への理解を深め、環境問題への意識向上につながるよう、体験型プログラムを取り入れた環境学習の機会を市民の皆様に提供する。 ・環境教育支援事業では、環境団体及び民間企業等とのパートナーシップを維持しながら、小中学校における環境教育の推進を目的として、持続可能な形で事業を継続する。
3-2 多様な暮らしに寄り添い松本らしい魅力あるまちづくりの推進を図る
担当課:2課 事業数:2事業
41 移住プロモーションの強化 42 地域におけるジェンダーギャップの解消 ・移住交流推進室の「まつもと住まい誘致プロジェクト」では、移住希望者から仕事や住宅のあっせんに関する強いニーズがある。今後は転職・就職サポートの充実や WEB 広告による移住プロモーションを展開するとともに、大都市で開催される移住セミナーへ積極的に参加し、松本市への移住促進を図る。 ・慣例や固定的な性別役割分担意識等により、地域での男女共同参画は、なかなか進んでいない状況である。出前講座と情報発信を通じて、地道に意識啓発を行っていく。

<私たちが目指す市役所>

市役所におけるジェンダー平等の推進
担当課:2課 事業数:4事業
(1) 誰もが「自分らしく」輝ける職場を目指してワーク・ライフ・バランスに配慮した働き方の推進
(2) 職員一人ひとりのジェンダー平等の意識改革の推進
・男性の育児休業取得率は54.8%で、前年度より6.1ポイント増加した。育児休業取得率の目標30%を達成し、今後は2週間以上の取得率85%の達成に向け、男性の育児参加の促進に取り組む。 ・管理職的地位にある職員に占める女性職員の割合は、令和6年度において29.1%となった。この数値は増加傾向にあり、今後も女性職員が能力を十分に発揮できる機会を設けるとともに、キャリア形成のサポートに積極的に取り組む。

<推進体制の整備・強化>

○ 計画推進の管理 ○ 市民からの意見の反映 ○ 情報収集・研修 ○ 市民へ男女共同参画に関する情報発信 ○ 関係団体等への支援
・第5次松本市男女共同参画計画の推進管理のため、引き続き各課における具体的な事務事業の実施状況調査と総括を実施していく。松本市男女共同参画推進委員会に事業の進捗状況を検証報告するとともに、市民からの意見を反映していく。 ・国際社会・国・県・関連機関等の動向や最新情報を把握し、新たな課題や対応策について研究しながら、あらゆる方法でジェンダー平等・男女共同参画について情報発信を行う。広報まつもと・市ホームページ・ジェンダー平等センターFacebook・Xに加え、昨年度開設した専用ホームページを活用し、情報発信に力を入れていく。 ・関係団体等との連携・協力についても引き続き支援を行っていく。